

令和3年度第3回神石高原町農業委員会総会議事録

開 会	事務局長	ただいまから令和3年度第3回神石高原町農業委員会総会を開会致します。まず始めに会長より挨拶を頂きます。
会長挨拶		(会長挨拶)
	事務局長	ありがとうございました。続きまして欠席者の報告ですが本日の欠席者は■■■■委員以上の1名です。従いまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により在任委員数14名中出席者は13名でありますので過半数を超えております。総会が成立することをご報告申し上げます。尚、議事の進行につきましては会議規則第3条の規定により会長にお願いします。
議事録署名 委員指名	議 長	それでは議事に入りますまでに、本日の議事録署名委員の指名をさせて頂きます。■■■■委員、■■■■両委員にお願いします。
第1号議案	議 長	それでは議事に入ります。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議 長	ありがとうございました。担当推進委員による現地調査をお願いしております。3-2の案件につきまして、■■■■推進委員をお願いします。
	■番	■■■■地区を担当しております■■■■です。受付番号3-2ですが場所は■■■■支所から■■■■へ■■■■位のところにあります。6月19日に■■■■農業委員さんと譲受人であります■■■■の3人で現地調査しました。申請農地の譲渡人は福山のほうに住んでおられて耕作することができないため譲受人が譲り受けて農業をされるそうです。今までもこの土地を耕作されていたので耕作の面では問題ないと思います。審議の程よろしくをお願いします。
	議 長	ありがとうございました。3-3の案件につきましては17条2項の審査で先月調査を実施済みですので今月は調査をいたしておりません。
	議 長	報告が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
	■番	■■■■です。譲受人のかたがご高齢ですが後継者はおられるんでしょうか？
	■番	高齢なんですけど今までもこの土地をずっと作っておられて綺麗に管理されています。後継者といいますか娘さんが帰って来られて手伝いをされています。
	議 長	他にございませんか。無いようですので採決に移らせて頂きます。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」申請通り許可することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) 挙手全員でございますので申請通り許可することとします。
第2号議案	議 長	続きまして議案第2号「神石高原農業振興地域整備計画の変更について」を議題とします。説明をお願いします。

		(事務局説明)
		(担当者説明)
	議長	報告が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
	議長	無いようですので採決に移らせて頂きます。 議案第2号「神石高原農業振興地域整備計画の変更について」申請通り許可することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) 挙手全員でございますので申請通り許可することとします。
第3号議案	議長	続きまして議案第3号「農用地利用配分計画原案の内容確認及び意見聴取について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
		(担当者説明)
	議長	ありがとうございました。報告が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
	■番	この土地は町が買収する場合は100万円位しているんですが、個人もその金額で売却しているんですか？それと、2人は町内の人なんですか、それとも町外からの人なんですか。
	■	それでは、まず最初の町のほうからこの2人のかたに農地を所有件移転する際の金額でございますが、借した金額と同じ金額で売買すると聞いております。ですから反当100万円です。それと出身地でございますが1番の■さんについては■県、2番の■さんについては町内のかたでございます。現在2年目の研修を受けられています。
	議長	他にございませんか。無いようですので採決に移らせて頂きます。 議案第3号「農用地利用配分計画原案の内容確認及び意見聴取について」申請通り許可することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) 挙手全員でございますので申請通り許可することとします。
	議長	以上で本日ご提案します議案については終了しました。
		午後1時57分

		<p>以上、議事の経過を記載し、その内容は相違ないことを証するため署名します。</p> <p>令和3年7月28日</p>
		<p>■</p> <hr/> <p>■番 ■委員</p> <hr/> <p>■番 ■委員</p> <hr/>

